

令和 7 年度

機械警備業務委託

公募型プロポーザル

選定基準

(審査基準及び評価項目等)

泉佐野市

1 審査方法

本業務を実施する事業者の決定は、当プロポーザル参加者から提出された見積書及び提案書についての内容等を評価し、点数化した総合評点により決定する。

最優秀候補者の選定基準は、プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するため、参加者から提出された見積書及び提案書を、可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

(1) 公募型プロポーザル方式

プロポーザル方式により次のとおり最優秀候補者を選定、優先交渉権者を決定して契約を行う。
契約方法は随意契約とする。

a) 提案書等の確認等

提出された提案書等が指定されている内容等に合致し作成されているか確認する。この結果、提案書に不足・不備等がある場合は無効又は失格とする。

b) 提案審査

応募書類の評価及び審査は、「泉佐野市機械警備業務プロポーザル評価審査委員会」（以下「評価審査委員会」という。）が行う。

評価審査委員会は、次の方法により提案書等の内容の評価を行い、最優秀候補者を選定する。

ア) 提案内容の得点化

提案書の内容について、評価項目ごとに評価し、得点化を行う。

イ) 提案価格の得点化

見積書に記載された価格について、算定式を用いて得点化を行う。

ウ) 総合評点の算出

提案書に関する審査により算出された評価項目ごとの点数及び見積書による提案価格の点数を合計し、総合評点を算出する。

エ) 最優秀候補者の選定

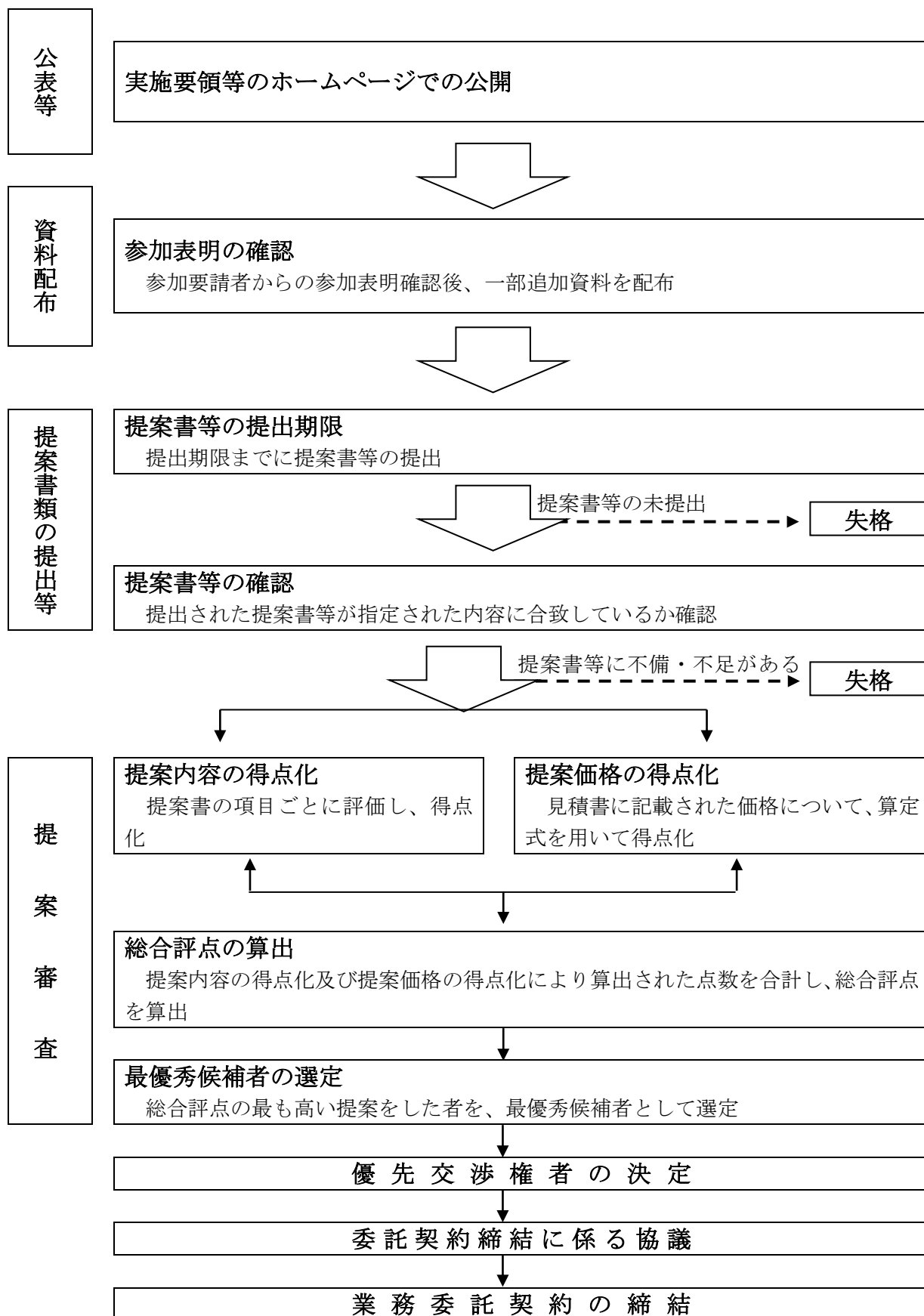
総合評点の最も高い提案者を、最優秀候補者として選定する。

c) 優先交渉権者の決定

評価審査委員会の最優秀候補者の選定を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

(2) 選定の流れ

契約締結に至るまでの流れは、下図のとおりである。



2 提案書類の確認等

(1) 確認の方法

提案書類の内容が、評価項目の内容を満たしていることを確認する。この結果、評価項目を満たさないことが確認された場合は失格とする。

(2) 確認の項目

a) 提案書の確認

- ア) 提出された提案書が指定されたとおり全て揃っていること。
- イ) 提出された提案書が指定された様式を使用していること。
- ウ) 提案書の綴り方について、評価基準の順序に沿ったものとなっていること。
- エ) 同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

b) 見積書の確認

- ① 記載された価格が、指定の上限額を下回っていること。
- ② 指定された記載方法や指示事項に合致していること。

3 提案審査

(1) 審査の基本方針

本事業の目的を実現する上で必要な事項を評価項目とし、提案内容の定量化を図ることにより、客観的な視点から最も優秀な提案を選定する。

(2) 審査の方法

参加者から提出された提案書の内容及び見積書に記載された価格について、評価項目（小項目）ごとに得点化を行い、それらを合計した総合評点の最も高かった提案者を、最優秀候補者として選定する。

(3) 評価項目及び配点

項目及び配点については、次のとおりとする。

評 価 項 目		評価点		評価内容
分類	細分類	総点	個別点	項目
価格評価		50	50	見積書金額を評価
技術的評価	研修体制	20	7	技術力向上のための研修制度等の設置 ・研修実施状況、 ・研修実施計画
	履行体制		8	業務受託に向けたプロポーザル参加者からの提案
	品質保証への取組		2	苦情処理体制
			3	自主検査体制
公共性（施策）評価	障害者の雇用に関する取組	10	10	障害者の雇用率
	就職困難者の雇用に関する取組	6	6	就職困難者の雇用
	男女共同参画への取組	6	3	育児・介護の休暇及び休業制度への取組
			3	セクシュアル・ハラスメントの防止への取組
	環境問題への取組	8	3	環境への取組
			2	ゼロエミッション車の使用
			3	泉佐野市環境美化活動への協力
合計		100	100	

(4) 見積書（提案価格）の得点化

a) 提案価格の得点化方法

ア) 見積書の評価には、評価上の提案価格の下限額（以下「評価下限額」という。）を設けており、評価下限額以下の価格提案した者の価格評価点は一律満点（50点）とする。

イ) 評価下限額を超える価格提案した者の評価点は、評価下限額を当該提案者の提案価格で除して得た率を満点（50点）に乗じて算出する。なお、小数点1位以下は切り捨てとする。

<算定式>

$\text{価格点数} = \text{満点（50点）} \times (\text{評価下限額} \div \text{提案価格})$

ウ) 提案価格には上限額を設けており、上限額を超える提案価格の見積書は無効とします。

(5) 総合評点の算出

提案書に関する評価点及び見積書（提案価格）に関する評価点を合計し、総合評点を算出する。

(6) 最優秀提案の算定

総合評点の最も高い提案者を、最優秀候補者として選定する。